

令和3年8月17日

関係者各位

## 緊急事態宣言発令に伴う当面の対応に関するお知らせ

タカダ事務機株式会社  
代表取締役 白井敏之

平素は格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染は「変異株」などの影響により、終息の兆しが見えず過去最多の感染者が連日報告され深刻な状況が続いています。緊急事態宣言が沖縄県・東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府に続き茨城県・栃木県・群馬県・群馬県・静岡県・京都府・兵庫県・福岡県が追加される見込みとなっております。

こうした状況の下、当社としましては当面の期間、以下の対応を取ることとします。

- お客様および当社従業員の生命と安心・安全を第一に、十分な感染予防策を講じたうえで、可能な限り企業活動を継続させます。
- 従業員への早期ワクチン接種の推奨。
- 従業員の出社率を下げる対応をおこないます。
- 従業員および弊社事務所来所者の健康観察の実施。
- 当社カレンダーによる出勤土曜日を休業日とします。

何卒ご理解のほど、宜しく願いいたします。

以上